

中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会（第8回）
における質問に対する回答

気候ネットワーク理事 平田仁子

長期低炭素ビジョン小委員会（第8回）におきましては、ヒヤリングにおける意見陳述の機会をいただきありがとうございました。私宛に頂戴しました質問に対し、時間切れで回答が十分にできませんでしたことから、書面にて回答させていただきます。なお、質問の概要は私の判断で概略を指し示させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

桜井委員からのご質問

市民レベルでパリ協定や気候変動への防衛のあり方などのアピールがもっと必要だが、日本で足りない状況をどう思うか。

市民の多くは、気候変動に対する一般的な知識はあっても、パリ協定に対する理解や、一人ひとりにとっての深刻な問題であるという認識、さらに、今後脱炭素化するために大胆な行動が必要であるということに対し、十分な理解をしていないのが現状だと思います。要因には、NGOを含む市民社会の力不足もありますし、マスコミや知識人、企業、自治体によるそれぞれの意欲的な実践とPRが足りないこともあります。また、日本の場合、国のリーダーが、多くの主要国のリーダーとは異なり、気候変動問題を国民に語りかけないことの問題も大きいと考えます。

大塚委員からのご質問

(1) 2050年に向けて直線で排出経路を描くことが必要な理由を説明してほしい。(2) 二国間クレジットのダブルカウントをしないということについて、詳しく説明してほしい。

- (1) 2050年に向けて直線で排出経路を描くことは、2030年、2040年以降により大きな負担を強いるのではなく、現政権、現世代が責任を持って前もって行動するために必要です。現時点で削減を確実に見込めないような将来の革新的な技術に依存し、大きな削減を将来に期待することは、無責任な先延ばしです。直線での排出経路を描くことは、短期の省エネ余地の掘り起こし、再生可能エネルギーの加速度的な導入へのインセンティブにもなります。
- (2) 途上国も参加する枠組において、ダブルカウントを回避し、どのように削減分を分担するのかという議論は、まだ国際的に整理されていません。二国間クレジットでそれぞれの国同士のルールに基づけば、ダブルカウンティングを発生させてしまう可能性もあります。ダブルカウンティングの回避や、環境十全性の確保、持続可能な開発に関する評価は、国連の下で共通な制度の下で実施するのが望ましいと考えます。

大野委員からのご質問

日本が石炭火力を進めようとしていることについて、世界からどのような評価が与えられているのか。日本が進めることにより、どのような問題を日本が抱えることになるか。

日本は、先進国の中でも唯一、新規石炭火力発電の建設を多く計画している国です。これまでアメリカ・ドイツの、発電量における比率が日本より多く、日本より問題だとの議論がされてきましたが、アメリカは100基以上あった新規計画はほとんどキャンセルされ、既存発電所の廃止も進み、現在では日本よりも発電量に対する割合は少なくなりました。この傾向は加速すると考えられます。またドイツは、現時点では日本より発電比率は高いですが、新規の計画はなく、先日発表された長期戦略では、褐炭を含め削減していく方向性が明確に示されています。そのような状況の中で、日本は、パリ協定採択後も、全く方針を変えず、今後、大規模に石炭火力開発を進める極めて異例の唯一の国として、批判の的となっています。また、国際的には、中国と並び、石炭火力技術を世界に輸出し、汚染をばら撒いている国だと批判されています。マラケシュ COP22 会議では、新規の石炭火力は、1.5～2度未満のパリ協定の目標とは全く相容れず、日本を含む OECD 諸国は、2030年には既存の石炭火力を全廃しなくてはならないというレポートや、途上国の持続可能な発展のためには、石炭は寄与せず再生可能エネルギーがのぞましいというレポートなどが発表されました。

このまま日本が、現行方針を見直すことなく国内外で石炭火力を推進すれば、国際的にはパリ協定への違反者というレッテルを貼られていくことになります。また、国内で新規建設をこのまま容認すれば、脱炭素化への移行を困難にします。さらに、いつまでも化石燃料依存の技術開発に固執しているのは、新しい脱炭素化の国際経済の中で生き残れるビジネスの開拓に完全に出遅れます。

石炭火力推進は、気候変動対策の弊害行動であり、ビジネスチャンスを見誤った判断ですから、官民挙げて、これからの潮流と責任を見定め、方針転換される必要があります。

増井委員からのご質問

欧米の環境 NGO が、長期ビジョンにおいてどういう役割、働きかけを行っているのか。

国際的な気候変動の NGO のネットワークである CAN International では、化石燃料ゼロ、再生可能エネルギー100%の目標を共有しています。この間、諸外国では、企業や自治体などが、再生可能エネルギー100%を掲げるようになっていくうねりの要請の走りは NPO の提言があると思います。再生可能エネルギーは明るい未来のビジョンの一つであり、ビジョンを示すということは NPO/NGO の重要な役割の一つと考えます。なお、マラケシュ COP22 では、47カ国で構成される気候脆弱国連合が、再生可能エネルギー100%の目標を掲げました。

廣江委員からのご質問

(1) エネルギーミックスをどう評価しているか。(2) 電気事業の CO2 排出は確かに増えてきたが、原子力によって1億トンの削減効果があった。原子力の貢献をどう考えるか。

- (1) 2030年のエネルギーミックス（電源構成）は、既存の原子力と化石燃料をベースロードにした仕組みを可能な限り維持するという絵姿だと認識していますが、福島第1原発事故後に、原子力発電が危険でありリスクであると認識した私たちがこれから図るべき転換の姿ではないと考えます。電力需要がまだ現状よりも増えるの見込んでいることも想定に問題があると考えます。一方、再生可能エネルギーはもっと多く導入できます。更なるエネルギー消費の削減を前提に、脱原子力・脱化石燃料への道筋を描くエネルギー・ミックスに見直しが必要です。
- (2) 原子力がなければ過去の排出量はもっと増えたかもしれないということを否定はしませんが、今後は、原子力があっても CO2 排出が減らなかったという過去の状況を乗り越え、脱炭素化を目指

さなければなりません。逆にめいいっぱい原子力を推進しても CO2 は増えてきたわけであり、過去の繰り返しすことでは、脱炭素化は描けません。また、福島を経験した私たちが原発利用に戻る選択肢はありません。現在、原発はほとんど動いていませんから、これから必要なのは、原発依存に戻すのではなく、現状からいかに石炭火力などの化石燃料依存を減らしていくか、省エネを進め、再生可能エネルギーを進めていくかという道筋作りです。石炭火力を進めつつ原発推進では、決して脱炭素化は実現できません。両方推進する電力会社を始めとする事業者さんは、結局、温暖化対策を無視した事業活動をしており、原発は温暖化対策になるというのは口実としておっしゃっているのではないかと考えています。

根本委員からのご質問

(1) 民生は京都議定書期間、民生が全く削減できなかった。どう評価するか。(2) イノベーションはリニアにはならないが、どのような方法でリニアにできるのか。(3) 省エネ法は機能していないのか。

- (1) 民生部門の削減を加速させることは重要な点です。しかし、一口で民生部門といっても、家庭部門と業務部門とがあり、業務部門には業態が多様であることから、対策はブレイクダウンして検討することが重要です。また、日本の対策は直接排出ではなく、間接排出で、電力配分後の電力消費が、需要部門の対策の基本となります。そのため、需要側では対応のしようがない、発電電力係数の悪化によって排出が増加してしまうことが多々あり、原発事故後は特にその影響が大きく出る状況になっています。それらを精査せずに、民生部門と一括りに排出増減を議論することは、意味をなしません。まず、直接排出での発電電力係数に対する供給側の責任と、需要側の消費量に対する責任とを分離しそれぞれの対策を講じる必要があります。また、消費側がより低炭素な電力や商品・製品を選択できるよう、電源構成を含む情報開示を進める必要があります。その上で、小口を含む民生家庭・業務部門には、経済的なインセンティブを更に付与することが重要であり、炭素への価格付けは有効な手段であると考えます。
- (2) 革新的技術のイノベーションによる排出削減はおっしゃる通りリニアにはなりません。排出削減をリニアに実現するためには、革新的技術によるイノベーションへの期待ではなく、今ある技術の加速度的な導入、定期的なレビューと見直し、そして5年ごとの目標を引き出すための炭素への価格付けなどの制度によって牽引されると考えます。
- (3) 省エネ法は、一面で機能し、一面で機能していません。製品や自動車の効率向上という側面においては、十分機能し、高効率製品の開発・生産を促してきたと考えます。しかし、原単位での改善は進んでも、大型化による単体のエネルギー消費の増加、販売台数の増加による消費量そのものの増加には対応できておらず、また、事業場の毎年1%省エネ効率向上などは努力義務で達成状況すら明らかではありません。これから求められる脱炭素への行動を促進する枠組みとして、省エネ法だけでは足りず、排出総量を着実に減らしていく排出量取引制度の導入が求められると考えます。

手塚委員からのご質問

(1) 規制的措置は、ネガティブ・インセンティブが必要と趣旨だと思うが、ベネフィットが見えないと行動しないものなので、気候変動はベネフィットを感じにくいので難しいのではないかと。石炭は、ドイツの方が42%で日本より多く、ここ数年増えており、中国も新規の認可が155貴

認可を受けている。これらを考えれば、ベネフィットは感じられないのではないか。

規制的措施は、ネガティブ・インセンティブでもありますが、新しい方向での技術開発やシステム構築への機会を作るポジティブ・インセンティブでもあります。東京都のキャップ&トレード制度は、排出義務をかけ、その上で取引を認めるものですが、事業者の実践事例報告では、CO2削減だけでなく、たとえば光熱費の削減、事業の効率化やネットワークなど、さまざまな正の効果を生み出していることが報告されています。これは、ポジティブ・インセンティブとして機能したことを表しています。石炭は、ドイツが多いから、中国が進めているから、ということで日本の行動が容認できるという話ではもはやありません。パリ協定の目的は、1.5~2度未満に気温を抑制することであり、それを実現することにより、気温の安定化がもたらされ、人類の生存と危機を乗り越えることができるという大きなベネフィットがあります。各企業は、この大きなベネフィットを共有し、責任ある行動をとる主体として経済活動を行う必要があります。また、石炭火力は短期的にはまだベネフィットと考える事業者もありますが、それを止めることによる地域環境の改善、座礁資産リスクの低下、国際的な批判を回避するメリットなど、さまざまなベネフィットは既に存在します。現在ベネフィットであると考えられていることも、数年で大きく変わっていることを見据える必要があると考えます。そのベネフィットを引き出す重要な役割を規制的措施は果たしうると考えます。

末吉委員からのご質問

預金者として、投票する市民として、市民の政策提言を進めていくにはどうしたらいいか。

市民には潜在的な大きな力がありますが、その力の存在に気づかない、また使おうとしていない市民が日本にはたくさんいると思います。投票する市民の力は、政治が気候変動にもっと熱心に行動するようにする潜在力があります。気候変動だけの問題ではありませんが、政治の問題を自分たちの問題として、積極的に考える市民を育てること、子供の教育のときから、自ら批判的に考える能力を育てることが重要であると考えます。預金者としての力も絶大ですが、その観点での意識は今少しずつ広がりつつあります。年金、銀行、大学、保険、さまざまな形でお金を預ける責任を自分たちでも確認するようになっていくことがこれから進んでいくと思います。

NGOは政策提言能力を高めてきていると思います。しかし、それらを対等に扱う政策形成プロセスに欠けています。広い市民参加の議論の場をもっと活発に持ち、国民的議論をする事を喚起することが重要です。

崎田委員からのご質問

国民への呼びかけではだめだ、行動し易い仕組みが必要という提案があったが、具体的な制度提案をお話いただきたい。

呼びかけだけでは一部の市民しか動かず、また継続もしません。継続して多くの市民が確実に行動するためには、炭素への価格付けによって経済的なインセンティブを課し、低炭素へ誘導することが有効です。また、わかり易い情報の提供も極めて重要です。電気が選べるようになりましたが、企業による電源構成の表示は義務ではありません。選びたい人に、選ぶための情報を提供することは基本です。私たちはもっとわかりやすい判断材料を求めています。